

■ グループホームおりつめ 入居利用者料金 ■

(令和6年6月からの料金表です)

介護度	介護保険給付対象					介護保険給付明細 合計金額 (31日)	介護保険給付対象外(1日あたり)				介護保険給付対象外合計金額 (31日)	利用料金 合計金額 (31日)
	介護サービス費(1日)	サービス提供体制強化加算(I) 22円(1日)	認知症専門ケア加算(I) 3円(1日)	合計 (31日)	介護職員等処遇改善加算(II) 17.8%		食費	住居費	水道光熱費	日用品費		
要支援2	761	22	3	24,366	4,337	28,703	800	800	800	50	75,950	104,653
介護度1	765	22	3	24,490	4,359	28,849	800	800	800	50	75,950	104,799
介護度2	801	22	3	25,606	4,558	30,164	800	800	800	50	75,950	106,114
介護度3	824	22	3	26,319	4,685	31,004	800	800	800	50	75,950	106,954
介護度4	841	22	3	26,846	4,779	31,625	800	800	800	50	75,950	107,575
介護度5	859	22	3	27,404	4,878	32,282	800	800	800	50	75,950	108,232

(初期加算：入所時から30日間のみ、1日30円の加算が付きます。)  
 (入院時費用：入院した月に6日を限度に、1日246円の加算が付きます。)

- ・サービス提供体制強化加算（I）⇒介護福祉士の資格を持った職員が70%以上配置されていること。
- ・認知症専門ケア加算（I）⇒認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を配置し専門的なケアを実施していること等。  
 (認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方に加算が付きます)
- ・介護職員処遇改善加算・介護職員等特別処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化されます。(17.8%)

■ その他の利用者負担金

おむつ代、理美容代、娯楽費、医療費等の介護保険給付対象外の経費は実費となります。